



令和 5年度 事業計画書（案）



社会福祉法人秀峯会

特別養護老人ホームきじの里

目 次

ページ

1	施設の概要	1
2	組織図及び人員（令和5年4月現在）	1
3	令和5年度事業計画	2
3.1	特別養護老人ホームきじの里	2
3.1.1	基本方針	2
3.1.2	令和5年度目標	2
3.1.3	利用者サービス	5
3.1.4	地域サービス	5
3.2	通所介護事業所きじの里	6
3.2.1	基本方針	6
3.2.2	サービスの内容	6
3.2.3	日課表	6
3.2.4	令和5年度行事及びクラブ予定	7
3.3	通所介護事業所清風	7
3.3.1	基本方針	7
3.3.2	サービスの内容	7
3.3.3	日課表	8
3.3.4	令和5年度行事及びクラブ予定	8
3.4	居宅介護支援事業所きじの里	9
3.4.1	基本方針	9
3.4.2	事業計画	9
3.5	グループホームきじの里	10
3.5.1	基本方針	10
3.5.2	事業計画	10
3.6	グループホーム清風	12
3.6.1	基本方針	12
3.6.2	事業計画	12
3.7	訪問介護事業所きじの里	13
3.7.1	基本方針	13
3.7.2	サービスの内容	13
3.7.3	サービス提供時間など	13
3.7.4	訪問介護顧客ニーズ調査	13
3.8	生計困難者に対する相談支援事業	13
3.8.1	基本方針	13
3.8.2	サービスの内容	14
3.8.3	サービス提供時間など	14
4	職員の勤務体制等	14
4.1	職員の勤務体制、研修計画、委員会計画表	14
4.2	職員の厚生	15
5	防災計画（訓練実施計画及び編成）	15
5.1	目的	15
5.2	編成	15
5.3	避難場所	16
5.4	災害発生時の宿直者の処置	16
5.5	計画	16
	勤務時間表（介護職員）	18
	勤務時間表（看護職員）、（栄養士、調理員）	19
	業務分掌表（特別養護老人ホーム）	20
	業務分掌表（デイ、デイ清風）	21
	業務分掌表（在介・居宅、GHきじの里、GH清風）	22
	業務分掌表（訪問介護）	23
	年間定例行事及び検査項目	23

3 令和5年度事業計画

3.1 特別養護老人ホームきじの里

3.1.1 基本方針

ご利用者様お一人お一人の意思及び人格を尊重し、ご利用者様へのサービスの提供に関する施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいてご利用者様が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活が営めるよう支援する。

また、家庭や地域との結び付きを重視した運営を行い、五島市及び関係機関、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

3.1.2 令和5年度目標

ユニット1・2丁目の重点目標

- ①職員一人一人が細心の注意をはらい、ヒヤリハットを多くだして活用していく。
- ②ユニット内に四季が感じられるようなレイアウトを考え、取り組んでいく。
- ③軽作業の振り分けを事前に行い、御利用者様間のトラブルを未然に防いでいく。

<具体的な取り組み>

- ・ユニット内のトイレの整理整頓、及び、消臭に努める。
- ・御利用者様の精神状態の把握に行い、事故につながらないように努める。
- ・看取りの際の環境作りや御利用者様の対応を明確化し、御利用者様に最後まで安楽に過ごしていただけるように取り組む。
- ・御利用者様が退屈しないように、生活リハビリ等に取り組んでいき、日常生活をより楽しいものにしていく。

	行事計画	その他計画	クラブ活動
4月	誕生会・花見	バスハイク(桜) 施設駐車場にて花見	文化祭作品作り 鯉のぼりの壁飾り 作り
5月	母の日誕生会 運動会	運動会練習 バスハイク ワックス掛け	紫陽花の壁飾り作り
6月	父の日誕生会	バスハイク	七夕の飾り付け
7月	誕生会	そうめん流し バスハイク(海) 盆踊り練習 かき氷	文化祭作品作り
8月	誕生会・納涼祭・花見	花火 花見(ヒマワリ)	〃
9月	誕生会・敬老祝賀会	バスハイク かき氷	〃
10月	誕生会	バスハイク ワックス掛け	〃
11月	誕生会・文化祭	バスハイク 焼き芋	クリスマスの飾り 付け 〃
12月	クリスマス誕生会	クリスマスケーキ	正月の飾り付け
1月	誕生会 初詣	バスハイク(初詣) 正月遊び	書き初め

		ぜんざい会	
2月	誕生会	節分(豆まき)	雛人形壁飾り作り
3月	誕生会 ひな祭り	ご利用者様と花の苗植 え バスハイク(菜の花)	桜の壁飾り作り

ユニット3・4丁目の重点目標

- ①ユニットケアの理念である入居者1人1人の意志及び人格を尊重し、ご利用者様が今までの居宅における生活と、入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、自立した日常生活を営むことが出来るよう支援する。
- ②暮らしの基本である「美味しい食事・気持ちのよい排泄・爽快感や満足感が得られる入浴・心地よい睡眠」が出来るように、より一層取り組む。
- ③日々快適に暮らすことが出来るような生活環境を整え、笑顔の多い明るい暮らしが出来るよう支援する。
- ④ご利用者様の主体性や個性を引き出せるようなレクリエーションや生活リハビリを実施する。
- ⑤四季の移ろいや地域との結びつきを感じられる楽しい行事を実施する。

<具体的な取り組み>

- ・ユニットの職員全員が、ユニットケアの理解を深め、個々のニーズにあった個別ケアの見直し、改善に努める。
- ・「食事・排泄・睡眠・入浴」に対して、職員の知識や技術を深め、それぞれがより良いものとなるよう改善していく。
- ・ご利用者様の細かな状態の変化や、危険予測の情報を共有することで、安全で安心して暮らせるようリスクマネジメントを実施する。
- ・昔の生活や四季の移ろいを感じて頂けるような行事を実施します。
- ・年間を通してご利用者様と一緒に、花や野菜を育てます。また、家庭的な雰囲気の中で生活して頂けるよう環境整備や設えの改善に取り組む。
- ・脳トレーニング・口腔体操・巧緻機能訓練などの生活リハビリを行います。カラオケや合唱、編み物などの手芸作品作りなど、好みに応じたレクリエーション活動を実施します。

	行事計画	その他計画	クラブ活動
4月	菜の花見物・桜花見	野菜の支柱作り	文化祭の作品作り
5月	バスハイク 茶話会		押し花作り
6月	紫陽花見物・バスハイク	グリーンカーテン作り 夏の花・野菜の苗植え	七夕飾り付け
7月	流しそうめん	球根の堀上げ	文化祭の作品作り
8月	縁日		文化祭の作品作り
9月	秋桜見物・バスハイク		文化祭の作品作り
10月	カラオケ大会		文化祭の作品作り
11月	焼き芋	冬の花の苗植え	クリスマスの飾り付け
12月	クリスマス会		お正月の飾り付け
1月	初詣		書き初め
2月	節分		文化祭の作品作り

3月	ひな祭り 菜の花見物	文化祭の作品作り
----	---------------	----------

ユニット5・6丁目の重点目標

- ①職員一人一人が利用者様一人一人との信頼関係を大切にする。
- ②一つ一つ丁寧に質の高い介護を提供する。
- ③利用者様一人一人が自分らしい生活を送れるユニットにする。
- ④過去と現在の地域文化に触れられる機会を作り、懐かしさや感動のあるユニットにする。
- ⑤時代と共に新しい介護を実践していく。

<具体的な取り組み>

- ・日々の業務で馴染の関係を作り、支援を通して利用者様からも職員一人一人が安心して頼られる存在になるよう努める。
- ・利用者様の人間性を尊重し、常に敬う心をもって一つ一つ丁寧な支援を行い、利用者様が安心してくつろげる空間を提供する。
- ・利用者様一人一人が自分らしく生活できるよう情報収集を行い、リスク面に配慮しながら最後まで自分らしい生活が送れるよう、利用者様と共に利用者様のライフスタイルを構築していく。
- ・利用者様が実際に触れていた文化や、地域性を取り入れた現在の文化に触れられる機会を作り、懐かしさや、驚き、感動を共有しながら、最後まで時代と共に生きるユニットにする。
- ・介護ロボットや福祉用具の進化、時代とともに変化していく新しい考え方や新しい介助方法を研修等で学び、それらを活用して、利用者様の生活がより豊かになるよう努める。

	行事計画	その他計画	クラブ活動
4月	花見 誕生会	桜花見、桜餅作り バスハイク(菜の花)	春の飾り作り
5月	母の日 運動会 誕生会	グリーンカーテン作り 鯉のぼり見学 ワックス掛け	運動会の練習
6月	父の日 誕生会	朝顔植え バスハイク(紫陽花)	梅雨の飾り作り
7月	七夕 誕生会	かき氷 流しそうめん	七夕作り 夏の飾り作り
8月	納涼祭 誕生会	盆踊り練習 花火	夏の飾り作り
9月	敬老祝賀会 誕生会	月見、おはぎ作り バスハイク(コスモス)	秋の飾り作り
10月	誕生会	焼き芋、ハロウィン ワックス掛け	文化祭の作品作り ハロウィン飾り作り
11月	文化祭 誕生会	チューリップ植え	文化祭の作品作り
12月	クリスマス会 忘年会、誕生会	餅つき	クリスマス飾り作り 正月の飾り作り
1月	初詣、新年会 誕生会	ぜんざい作り	冬の飾り作り
2月	節分(豆まき) 誕生会	バレンタイン	冬の飾り作り
3月	ひな祭り 誕生会	ホワイトデー ぼたもち作り	春の飾り作り

3.1.3 利用者サービス

(1) 基本的サービス

ご利用者様お一人お一人の生活リズムシートに基づいてケース検討会を開催し、ご利用者様の現状に即した施設サービス計画書（ケアプラン）を策定する。

ご利用者様のプライバシーと人権を第一に考え、ご利用者様の立場に立ったきめ細かなサービスと、自立を目標に離床を基本とした生活リハビリテーションを積極的に推進する。

ご利用者様、ご家族、職員との信頼関係及びご利用者様間のコミュニケーションの強化を図り、生き甲斐と活力のある生活が営めるよう支援する。

(2) 生活指導

個別ケアの充実を図り、ご利用者様の笑顔が見られるような援助を行う。

処遇面では、おむつ外しに積極的に取り組み、排泄の自立支援での喜びを職員とご利用者様が共感出来るように努力する。

リハビリ面では、ADLの自立への介護を積極的に行う。また、認知症のあるご利用者様に対しては、認知症の現状を職員が受け止め、安心して生活出来るような生活援助を行い、認知症の進行防止に努める。

(3) 給食

新しいメニューを取り入れ、ご利用者の嗜好、体調を的確に把握し残食の少ない食事作りに努める。栄養価の計算を基に季節の食べ物や五島独特の食べ物を盛り込んだバラエティーに富む献立とする。また、嚥下状態を見ながら、ソフト食、ゼリー食を提供し、経口摂取が継続できるように努め、かつ彩りよく盛りつけして提供する。

(4) 健康管理

ご利用者様の健康管理については、山内診療所との緊密な連携により、状態の変化に速やかに対応して疾病の予防、治療に努める。

(5) その他

ご利用者様のクラブ活動は、貼絵、手工芸、習字、生花等を行い、時間の活用と知識の習得、リハビリテーションを兼ねたご利用者の親睦を図る。

福祉車両等を利用したバスハイクにより外気に触れながら、一般社会との接触を保ちつつ、身体機能、気力の回復に努める。

施設内行事の実施は、家族会の協力を得てご家族及び地域住民の参加が得られるように企画する。

3.1.4 地域サービス

居宅支援事業所を中心として、地域における在宅福祉サービスの拠点となるよう努力する。また、年3回の施設の行事等には、地域住民やグループホーム、デイサービスセンターご利用者との交流を積極的に推進し、施設への理解とご利用者と住民との交流を深める。

グループホームにおける家族介護者教室を積極的に開催し、施設での介護サービス内容についての理解を図る。

3. 2 通所介護事業所きじの里

3. 2. 1. 基本方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、心身機能の維持・向上に努める。

介護予防対象者については、日常生活において自立した生活が維持できるよう、レクリエーション活動やクラブ活動を通じて、要介護状態への進行を防止するとともに、機能訓練指導員の指導の下、運動器及びパワーリハビリテーションを実施し体力の維持向上に努める。

新型コロナ感染症予防の為に必要な情報を提供し、対策を実施しながらサービスを提供する。

3. 2. 2 サービスの内容

- ①事業は年始3日、毎週日曜日を除いて、月曜日～土曜日を実施する。
- ②定員：要介護認定者と総合事業通所型 A6・・・18名（定員）
総合事業通所型 A7・・・7名（定員に含まない）
- ③利用料は利用内容により一割の自己負担と食材材料費250円
要支援1の方で、希望がある場合は、1回500円（介護保険外サービス）
- ④各個人の通所介護計画に基づき、下記のサービスを提供する。
 - 1) 送迎 専用車で実施する。
 - 2) 健康状態の確認 体温、血圧、体重、全身状態の観察と健康管理指導を実施する。
 - 3) 入浴 一般浴、特殊浴を実施する。
 - 4) 食事 カロリー、栄養などを計算した献立に基づいた、暖かい食事を提供する。
 - 5) 介護 移動や排泄の介助、見守り等のサービスを実施する。
 - 6) 機能訓練 日常動作の基本的訓練を実施する。
 - 7) 生活相談 ご利用者の生活や心身についての相談、援助等を実施する。
 - 8) 運動器による機能向上に努める。
 - 9) アクティビティサービス（レクリエーション等）を提供する。
 - 10) その他日常生活に必要なサービス提供する。
- ⑤介護予防運動向上トレーニング
高齢者の転倒予防に対する取り組みの一環として、筋力の向上や転倒予防に効果をもたらす筋力向上トレーニングを実施し、高齢者がより高いQOLを維持し、健康で自立した生活が送れるよう支援します。
- ⑥レクリエーション活動
屋外活動、脳トレ、ボール体操、ゲーム等のレク活動を実施する。
- ⑦クラブ活動
カラオケ、陶芸、手工芸、折り紙、布細工、ハンドベル等のクラブ活動を実施する。
(感染予防対策を行いながら、密にならず換気を行いながら実施する)

3. 2. 3 日課表

8:00	9:00	12:00	13:30	15:00	15:40								
専用車にて迎え	健康チェック	機能訓練・脳トレ	入浴	嚥下体操	昼食	休憩	創作活動	機能訓練	クラブ活動	ボール運動訓練	レクリエーション	カラオケ	専用車にて送り

3. 2. 4 令和5年度 行事及びクラブ活動予定

月	日	行事クラブ内容	場 所	備 考
4月	4～8	バスハイク（桜花見）、 買い物 手工芸	繁敷、奥浦 つばき屋	
5月		きじの里運動会参加、手工芸 あじさい花見 誕生会、買い物	漁津ケ崎公園 岐宿	
6月		誕生会 文化祭作品作り、 ゲーム大会		
7月		誕生会、七夕作り 文化祭作品作り		
8月		誕生会、文化祭作品作り		
9月		誕生会 文化祭作品作り、足湯	荒川	
10月	24～28	バスハイク（花見）消防避難訓練 誕生会、文化祭作品作り、買い物	魚津ケ崎公園 つばき屋	
11月		誕生会、手工芸 岐宿町文化祭作品見学		
12月	19～24	忘年会・誕生会 手工芸		
1月		初詣、福笑い、誕生会	住吉神社	
2月		誕生会、節分（豆まき）、 手工芸、花見（河津桜）	奥浦	
3月	30～	誕生会、バスハイク 雛祭り・買い物、足湯 手工芸、消防・避難訓練	三井楽、奥浦 荒川	

3. 3 通所介護事業所 清風

3. 3. 1. 基本方針

要介護状態等となった場合においても、利用者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、心身機能の維持・向上に努める。

介護予防対策者については、日常生活において自立した生活が維持できるよう、レクリエーション活動やクラブ活動を通じて、要介護状態への進行を防止するとともに、運動器による機能向上を機能訓練指導員の指導の下実施し、体力の維持向上に努める。

3. 3. 2 サービスの内容

- ①事業は土日、年始3日を除いて実施する。
- ②定員：要介護認定者と総合事業通所型 A6・・・10名（定員）
総合事業通所型 A7・・・2名（定員に含まない）
- ③利用料は利用内容により一割の自己負担と昼食・おやつ材料費250円とする。
- ④各個人の通所介護計画に基づき、下記のサービスを提供する。

- 1) 送迎 専用車で実施する。
 - 2) 健康状態の確認 熱、血圧、脈拍、全身状態の観察と健康管理指導を実施する。
 - 3) 入浴 一般浴、特殊浴を実施する。
 - 4) 食事 カロリー、栄養などに配慮した、暖かい食事を提供する。
 - 5) 介護 移動や排泄の介助、見守り等のサービスを実施する。
 - 6) 機能訓練 日常動作の基本的訓練を実施する。
 - 7) 生活相談 ご利用者の生活や心身についての相談、援助等を実施する。
 - 8) 運動器による機能向上、栄養改善、口腔機能改善に努める。
 - 9) アクティビティサービス（レクリエーション等）を提供する。
 - 10) その他日常生活に必要なサービス提供する。
- ⑤介護予防運動器機能向上トレーニング
高齢者の転倒予防に対する取り組みの一環として、筋力の向上や転倒予防に効果をもたらす筋力向上トレーニングを実施し、高齢者がより高いQOLを維持し、健康で自立した生活が送れるよう支援する。
- ⑥レクリエーション活動
屋外活動、風船バレー、頭の体操（虫食い漢字、各種計算、クイズ等）室内ペタンクなどのレク活動を実施する。
- ⑦クラブ活動
カラオケ、手工芸、各種カルチャー（将棋、囲碁、書道）などのクラブ活動を実施する。

3. 3. 3 日課表

8:15	9:00	12:00	13:30	15:00	15:40	
専用車にて迎え	健康チェック 入浴 マッサージ	機能訓練 嚥下体操	昼食 休憩	レクリエーション マッサージ 機能訓練 ボール運動 クラブ活動	休憩 おやつ	専用車にて送り

3. 3. 4 令和5年度行事及びクラブ予定表

月	日	行事クラブ内容	場所	備考
4月	3～7	奥浦（河津桜） 花見（バスハイク） 手工芸・カラオケ 買い物エレナ、シティモール	繁敷ダム	おやつ持参
5月		足湯（荒川） 手工芸・カラオケ・ 貼り紙 買い物 シティモール・コスモス		
6月	19～30 26～28	七夕飾り作り 手工芸・カラオケ・文化祭作品作り 紫陽花見学 誕生会（4月～6月）	魚津ヶ崎公園	
7月	7	七夕祭り 文化祭作品作り 荒川足湯・買い物		

		かき氷		
8月		お菓子作り（クッキー） 文化祭作品作り バスハイク（向日葵）	魚津ヶ崎公園	
9月	25～27	敬老会（誕生会と同日開催） 文化祭作品作り 買い物ツアー バリユー 消防・避難訓練		
10月	2～6	コスモス見学（バスハイク） 文化祭作品作り 買い物 エレナ・ゲーム大会	魚津ヶ崎公園	
11月		きじの里文化祭 文化祭作品作り 柚子湯 バスハイク・買い物	富江	
12月	25	クリスマス・忘年会（誕生会と同日開催）・ミ門松作り 買い物 エレナ・バリユー		
1月		新年会・初詣 手工芸・カラオケ・福笑い 買い物エレナ・シティーモール	住吉神社	
2月	2	節分（豆まき） 手工芸・カラオケ・ 買い物コスモス・エレナ		
3月	1 25～27	雛祭り 買い物 手工芸・カラオケ 誕生会（1月～3月） 運営委員会 消防・避難訓練	三井楽	

3. 4 居宅介護支援事業所きじの里

3. 4. 1 基本方針

事業は、要支援・要介護状態になった場合においても、そのご利用様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るようサービスの提供を行う。

3. 4. 2 事業計画

①基本事業

- (1) 在宅で生活している要支援者、要介護者等が、日常生活を営むために必要な保健・医療サービスまたは福祉・介護サービスを適切に利用できるよう、要介護者等からの依頼を受けて、利用する指定居宅サービス等の種類や内容等を定めた「居宅サービス計画書」を作成する。
- (2) 居宅サービス計画に基づき、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、サービス事業者やその他の者との連絡調整等の便宜の提供を行う。
- (3) 「居宅サービス計画」作成後においてもご利用者及びそのご家族、指定居宅サービス事業者等との連絡・訪問等を継続的に実施することにより、計画の実施状況の把握及びご利用者様についての解決すべき課題の把握を行い、必要に応じて計画の変更、指定居宅サービス事業者との連絡調整、その他の便宜の提供を行う。

- (4) ご利用者様がその居宅において日常生活を営むことが困難になったと認める場合、又はご利用様が介護保険施設への入所又は療養を希望する場合には、介護保険施設への紹介、その他の便宜の提供を行う。
- (5) 介護保険施設から退所しようとするご利用者様及びそのご家族から依頼があった場合には、居宅における生活へ円滑に移行できるよう、あらかじめ居宅サービス計画の作成等の援助を行う。
- (6) 業務継続に向けた取り組みの強化
感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するために、業務継続に向けた計画の策定、研修の実施、訓練の実施を行う。

②居宅介護支援事業

要介護 1, 2 30 件
要介護 3, 4, 5 5 件

③介護予防支援事業

要支援 1, 2 14 件

④総合支援事業

事業対象者 3 件

⑤在宅介護支援センターについて

(1) 相談業務

介護サービスや各種制度、地域の社会資源の利用に関して相談及び助言を行う。

(2) 実態把握

担当地域の要援護高齢者の配食サービスの利用に関し、ご本人・ご家族のサービス利用意向、その他の情報を収集し台帳を整備する。

見込み件数	配食調査等	10 件 × 2500 円
	相談受付	5 件 × 1000 円

3. 5 グループホームきじの里

3. 5. 1 基本方針

要介護者であって、認知症の状態にある高齢者に対し、入浴、排泄及び食事等の介護その他日常生活上のお世話や機能訓練を行うことにより、ご利用者様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援します。自宅と同じような生活が継続できるよう、住み慣れた地域へ出かけたり生活リハビリやレクリエーションを通し、認知症の進行を防いでいくように支援します。また、ご家族や地域との連携を一層深め、医療又は福祉サービス等の関係機関との密接な連携を図り、地域に根ざしたグループホームづくりを目指します。

3. 5. 2 事業計画

家庭的な環境の中で、ご利用者様お一人お一人の思いを大切に、お互いに寄り添いながら安心して生活が送れるようケアサービスの向上を目指します。また、役割を持つことで生活意欲が高まり、自立した日常生活を営むことができるように個別性を重視した支援を行い、身体機能の維持・向上を目的としたサービスの提供に努めます。ご利用者様の高齢化や重度化が進む中、日常における健康管理や関係機関との連携を強化し、個々の状況に応じたサービス調整を図ります。

グループホームきじの里の重点目標

(1) 安全、安心で快適な暮らし

- ・その人らしい思いと、これまでの生活を大切に、保有機能の維持を心がけ、

- 希望に沿った暮らしを支援します。
- ・ヒヤリハット・事故報告書を記録し、再発防止の対策を統一して行うことにより利用者様の安全を守ります。
- (2) 迅速な医療連携と看取りケア
- ・協力医療機関（主治医等）、訪問看護と密な連携を行える体制を構築し、迅速な対応と、健康管理を行います。
 - ・終末期の意向確認を随時行いながら、様々なニーズに適正に対応を行い、最期までその人らしく生活することができる看取りケアを支援していきます。
- (3) 職員の質の確保と人材育成
- ・認知症ケアの専門職としての知識、技能向上を図り統制の取れたチームケアを実践していきます。
 - ・業務改善と職場環境の見直しを随時行い、明るく、誇りの持てる職場環境の確保に努めます。
- (4) 業務継続に向けた取り組みの強化
- ・感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するために、業務継続に向けた計画の策定、研修の実施、訓練の実施を行う。

利用者定数：9名

職員配置：日中はご利用者3名に対して1名、夜間は夜勤者1名

令和5年度 グループホームきじの里年間行事計画

月	主な行事	月	主な行事
4	花見：ドライブ 夏野菜苗植え、山菜採り 誕生会、出張散髪	10	避難訓練 冬野菜苗植え、出張散髪 誕生会 バスハイク
5	母の日昼食会 運動会 運営推進会議	11	文化祭 運営推進会議 インフルエンザ予防接種 誕生会
6	父の日昼食会 出張散髪 あじさい見物	12	クリスマス昼食会 出張散髪 年越しそば作り 大掃除
7	七夕昼食会 運営推進会議 夏野菜の収穫	1	新年会：初詣 七草粥、誕生会 鏡開き・ぜんざい会 運営推進会議
8	納涼祭（縁日） かき氷作り 出張散髪	2	節分 豆まき 誕生会、出張散髪、 切り干し大根作り
9	敬老祝賀会 運営推進会議、健康診断	3	ひな祭り昼食会：誕生会 運営推進会議 避難訓練（夜間想定）

*回診は隔週木曜日・ドライブ、買い物は随時。余暇時間の趣味活動は、文化祭作品作り、レクリエーション、ふれあい喫茶、ふるさと巡り、外食など。

*訪問看護は毎週水曜日 病院受診はその都度

3. 6 グループホーム清風

3. 6. 1 基本方針

要介護者であって、認知症の状態にある高齢者に対し、入浴、排泄及び食事等の介護その他日常生活上のお世話や機能訓練を行うことにより、ご利用者様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援する。自宅と同じような生活が継続できるよう、住み慣れた地域へ出かけたり生活リハビリやレクリエーションを通し、認知症の進行の緩和に努める。また、ご家族や地域との連携を一層深め、医療又は福祉サービス等の関係機関との密接な連携を図り、地域に根ざしたグループホームづくりを目指す。

3. 6. 2 事業計画

認知症によって自立した生活が困難になったご利用者様に対して家庭的な環境のもとで、お一人お一人の思いを大切に、お互いに寄り添いながら、安心して生活が送れるように支援する。心身の特性を踏まえ、認知症状の緩和や悪化の防止を図り、尊厳ある自立した日常生活が送れるよう支援する。また、残存機能を活かしながら身体機能の維持・向上を目的としたサービスを提供する。自然災害や感染症対策により、ご利用者様の安心・安全な望む暮らしの支援と医療機関と連携を緊密に行い状態の変化に迅速に対応して疾病の予防、治療に努める。

グループホーム清風の重点目標

- (1) ご利用者様個々のニーズに合わせた個別支援の充実
 - ・ご利用者様の個別ニーズを把握し、お一人お一人の希望・要望に沿えるように取り組み満足度の向上に努める。
 - ・ご利用者様及びご家族のニーズに沿ったケアプランを作成し、ご利用者様が自信の持てる生活支援を行う。
 - ・ご利用者様の状態に合わせ、プランの見直し、評価を行い実現に繋げる。
- (2) 健康管理
 - ・医療機関と連携した健康面、精神面の安心・安定を提供する。
 - ・感染症予防のための適切な対応・対策の徹底を図り、感染拡大防止に十分に配慮する。
- (3) チームケアの向上・個々の資質の向上
 - ・職員の職務能力に応じた研修参加を促し、専門性を高めると共に、ケア会議などを通し、専門知識及び技術の向上を図る。
 - ・感染症・自然災害発生時の対応ができるための勉強会・訓練・取り組みを随時、定期的に行う。
- (4) 防災、リスクマネジメント
 - ・ご利用者様の身体状況、精神状況などによる事故を未然に防止する事に留意する。
 - ・日頃からヒヤリハット報告を積極的に実施して、防ぐべき事故の防止に努める。
 - ・緊急時に備えて迅速に対応出来るよう、観察力や技術を高めるための勉強会や研修を行う。
 - ・防火管理体制を明確化し、年2回、消防避難訓練（昼間想定、夜間想定）と災害避難訓練を実施する。

利用者定数：9名

職員配置：日中はご利用者3名に対して1名、夜間は夜勤者1名

令和 5年度 グループホーム清風 年間行事計画

--	--	--	--	--	--

月	主 な 行 事	月	主 な 行 事
4	花見 夏の花：夏野菜植え 誕生会	10	焼き芋会 冬の花：冬野菜植え
5	運営推進会議（第3木曜日） 母の日昼食会 誕生会	11	運営推進会議（第3木曜日） 文化祭 誕生会
6	アジサイ花見 父の日昼食会 七夕飾り付け	12	クリスマス会 冬至（ゆず湯） 誕生会
7	七夕会 運営推進会議（第3木曜日）	1	新年会 運営推進会議（第3木曜日） 誕生会
8	納涼祭	2	節分 豆まき 誕生会
9	敬老会 運営推進会議（第3木曜日） 防災（自然・火災訓練）	3	節句・ひな祭り 運営推進会議（第3木曜日） 防災（自然、火災）訓練 誕生会

*往診は毎月第2水曜日。訪問看護は毎週月曜日。個別のニーズを把握しその都度、自宅への外泊・外出、買い物など、積極的に地域へ出かけ自立した生活が送れるように支援する。

3. 7 訪問介護事業所 きじの里

3. 7. 1 基本方針

ご利用様が居宅においてその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とし、居宅生活における不安解消に努める。

3. 7. 2 サービスの内容

利用対象者は、要介護認定を受けておられる方で要支援、要介護1～5の方。

- (1) 身体介護
 - ①入浴介助、②排泄介助、③食事介助 ④体位交換、⑤通院介助
- (2) 生活援助
 - ①調理、②洗濯、③掃除、④買い物、⑤その他
- (3) 通院乗降介助
- (4) 特定旅客自動車運送事業（自宅と病院までの送迎）

3. 7. 3 サービス提供時間など

- (1) 利用日 日曜日を除く
- (2) サービス提供時間帯 午前8時～午後5時（平常）

3. 7. 4 訪問介護顧客ニーズ調査

- (1) 障害者自立支援制度による身体障害者居宅介護、知的障害者居宅介護の実施
平成18年4月1日より障害者自立支援制度の指定居宅支援事業者として指定を受けており、ニーズがあれば対応していく。

3. 8 生計困難者に対する相談支援事業

3. 8. 1 基本方針

社会福祉法人の社会貢献活動として、生計困難者への心理的不安の軽減や公的な制度やサービス等への橋渡しを行うことを目的として、生計困難者に対する相談・支援事業を行う。

3. 8. 2 サービスの内容

援護を必要とする人に総合的な相談支援を通して、公的制度につなげることを主眼とし、既存の公的制度が即応できない臨時的・緊急的なニーズに対応する為の経済的援助を行う。

担当は特別養護老人ホーム施設長、相談員、居宅介護支援事業所のケアマネージャーなどが担当する。

3. 8. 3 サービス提供期間など

- (1) おおむね1が月以内を目安とする
- (2) 現物給付による生活支援の限度額は、1ケース当たり10万円以内とする
- (3) 支援を終結する時の目安
 - ・適切な支援機関等への橋渡しが完了したとき
 - ・緊急事態を脱したとき
 - ・就労や生活保護の受給等で安定した生活を送れる見通しが立ったとき
 - ・自立への志向や意欲が見受けられるようになった時

4 職員の勤務体制等

4. 1 職員の勤務体制、研修、会議

ユニットケアの実施により個別ケアの充実を図り、ご利用者お一人お一人に細やかな配慮ができるよう業務に取り組む。また休暇は4週8休、週労働時間は40時間以内とする。

月1回の内部研修では、施設運営基本方針の徹底と、職種間の意見交換を行い、各部門間の連絡が密となるよう会議の活性化に努める。さらに、長崎県社会福祉協議会、全国個室ユニット型施設推進協議会等が主催する各種研修会への参加と、先進地の施設の見学を積極的に行い、進んだ知識、介護技術等の習得に努める。また、施設内研修においては専門講師による講演、実技指導を実施し、職員の資質向上を図る。

令和5年度 研修年間計画表

	リスク研修	看護研修	接遇研修	到達度研修	その他
4月				研修計画検討	新人職員研修
5月		口腔ケア、嚥下について	礼儀、身だしなみについて		
6月	誤嚥、異食時の対応	感染症、食中毒の発生予防、まん延防止の研修		排泄介助研修(実技指導)	認知症ケア研修
7月	高齢者虐待防止身体拘束排除				
8月	緊急時の対応について	ターミナルケア酸素、血圧測定	言葉使い、高齢者とのコミュニケーション		倫理・法令遵守、プライバシー保護研修
9月	災害時の対応について			研究発表	
10月	防災訓練	服薬支援について		移動、移乗研修(実技指導)	
11月					
12月		感染症、食中毒嘔吐、汚物処置	電話、来客の対応について		

		の実技			
1月	高齢者虐待防止 身体拘束排除			入浴の介助研 修（実技指 導）	
2月		褥瘡予防、死後 の処置について	接遇マナーま とめ		
3月				研究発表	

令和5年度 委員会計画表

委員会名	委員長	副委員長	委員	開催日
入・退所検討委員会	神之浦文三	西津和彦	他5名	毎月1回、随時
苦情処理委員会	神之浦文三 苦情解決責任者	西津和彦	他4名	4月、10月、随 時
身体拘束廃止、介護ロ ボット推進委員会	神之浦文三	久保卓矢	他6名	毎月1回、随時
褥瘡防止・ 重度化対応委員会	真鳥健次	松本和慶	他4名	毎月1回、随時
感染症・食中毒 対策委員会	大戸良美	野口桃子	他4名	毎月1回、随時
医療行為検討委員会	白井弘美	野口真由美	他4名	毎月1回、随時
研修委員会	西津和彦	木村早央里	他6名	毎月1回
給食委員会	野口桃子	戸野本逸子	他5名	毎月1回
写真・広報委員会	西津和彦	小柳加奈子	他5名	3ヶ月に1回
衛生委員会	神之浦文三	真鳥健次	他4名	全体会
省エネ委員会	久保卓矢	藤原真利子	他4名	毎月1回
ワ・クラブ企画委員会	松本和慶	入口一城	他6名	毎月1回
事故・防災対策委員会	大町雅吉	鎌田真也	他4名	毎月1回
ユニット推進委員会	松本和慶	久保卓矢	他6名	毎月1回
環境美化委員会	佐々木君枝	峯俊宏	他5名	毎月1回
接遇委員会	戸野本逸子	谷口等夢	他4名	2ヶ月に1回

4. 2 職員の厚生

職員の健康診断を年1回実施する。（夜勤をする職員は年2回）
先進施設等での研修を年1回実施する。
福利厚生センターの積極的活用を推進する。

5 防災計画（訓練実施計画及び編成）

「防災消防計画」に基づき、災害の予防、防止のため全職員及びご利用者を対象に年2回防災避難訓練を実施する。

ご利用者の安全を最優先とし、有事に対応できる体制作りを行い、訓練の積み重ねによつて非常時の災害防止に努める。

5. 1 目的

火災その他不慮の災害に対して敏速な行動によりこれらの危険から逃れ、ご利用者の生命の安全を守り、消火及び重要書類の搬出を行う。

5. 2 編 成

(1) 組 織

- 1) 本 部 総指揮
- 2) 連絡班 火災その他の非常事態を認知したとき消防署へ連絡
- 3) 消防班 消火及び防火（パッケージ型消化器等により行う）
- 4) 避難班 状況に応じてご利用者の避難、誘導及び重要書類の搬出

- 5) 警戒班 出入口の指示、盗難の防止、交通の整理、所持品の保管
火元責任者 神之浦 文三
- (2) 編成表
組織の編成を編成表の通り定める。

5. 3 避難場所

- 1) 二本楠公民館、南部公民館（清風は武家屋敷公民館）
- 2) 施設外部の空き地（駐車場）
- 3) その時の状況に応じて本部で定める。

5. 4 災害発生時の宿直者の処置

- 1) 事前に災害の発生が予想される時は、施設長に相談の上処置する。
- 2) 災害が発生した時は、速やかに消防署に連絡するとともに、火災発生の場合には速やかに消火器等による消火に努め、施設長に連絡して後の処置を行う。

5. 5 計 画

- 1) 適宜に消防署の施設内検査、指導を受け、施設内の状況を認知してもらう。
- 1) 消防署及び地元消防団の協力を得て、消火及び避難訓練を行う。

きじの里自衛消防隊編成表

消 防 本 部 神之浦文三	連絡班	戸野本 逸 子	
	消 火 班	久 保 卓 矢	松 本 和 慶
		真 鳥 健 次	鎌 田 真 也
	避 難 班	西 津 和 彦	島 禎 幸
	1丁目	久 保 可奈子	松 本 重 治
		谷 川 静 美	シ ン
	2丁目	谷 口 等 夢	柳 野 玲 雄
		田 中 恒 成	松 本 成 子
		藤 原 真利子	
	3丁目	木 口 智 美	濱 口 智 恵
		佐々野 歩 実	峯 俊 宏
	4丁目	高 取 よし子	野 口 桃 子
		水 戸 美千代	又ー
		大 町 雅 吉	
5丁目	高 取 克 広	宮 脇 美 和	
	木 村 早央里	佐々木 君 枝	
6丁目	入 口 一 城	後 川 純 子	
	谷 川 ひとみ	サ ウ ン	
	中村アルニータ		
グループホーム	山 本 真紀子	堀 木 幸 枝	
	入 里 めぐみ	貞 方 いその	
	モー	ノー	
救護班	大 戸 良 美	光 武 生芽美	
	臼 井 弘 美	野 口 真由美	
重要書類	小 柳 加奈子	藤 巻 律 子	

警戒班 荒木輝夫

清風自衛消防隊編成表

消防本部 谷川 富士夫	連絡班	平田喜代美	
	消火班	境目紀美代	
	避難班	佐々野博美 平野直美 谷口正美	谷川鈴美 谷川道代
	救護班	倉富喜代美	
	重要書類	清川好美	
	警戒班	山戸礼子	

勤務時間表案(介護職員)

時間	日 勤	時間	遅出・夜勤
	介護内容		介護内容
6:00	早出者出勤 排泄・洗面介助、離床	15:00	遅出者出勤 排泄介助・オムツ交換 コール対応・水分補給
7:00	日勤①介護職員出勤	17:00	夕食介助
7:30	朝食準備	18:00	おしぼり、エプロン洗い ・片付け、口腔 ・義歯洗淨、
8:00	配膳・介助 日勤②介護職員出勤 片付け、口腔ケア	9:00	入浴介助・水分補給 清掃・シーツ交換
10:00	日勤③介護職員出勤 (10:00) から早出職員休憩1時間 リハビリ・排泄介助 (11:00) から介護①休憩1時間	20:00	投薬、水分補給
11:00	日勤④介護職員出勤	21:00	消灯、戸締り、火元点検 巡回
11:30	昼食準備	22:00	巡回
12:00	(12:00) から介護②休憩1時間 配膳・介助・片づけ 口腔ケア・義歯洗淨	24:00	遅出者退勤・夜勤者出勤 巡回・体位交換
13:00	(13:00) から介護③休憩1時間 入浴介助	1:00	巡回・体位交換
14:00	排泄介助、巡回 水分補給、レクリエーション クラブ活動 清拭・清掃	2:00	巡回
15:00	早出職員退勤	3:00	巡回・体位交換 休憩1時間
16:00	日勤①介護職員退勤 (16:00) から介護④休憩1時間	4:00	巡回
16:30	夕食の準備 夕食誘導	5:00	巡回・体位交換
17:00	日勤②介護職員退勤 夕食配膳・介助・片づけ	6:00	巡回
17:30	口腔ケア・義歯洗淨・着 替え・排泄介助 日勤職員日誌入力	7:00	起床介助・排泄介助 更衣・洗面・口腔ケア
19:00	日勤③介護職員退勤	7:30	朝食準備・誘導
20:00	日勤④介護職員退勤	9:00	夜勤者退勤

勤務時間表（看護職）

時 間	看 護 職
	介 護 内 容
8:00	出勤 (A)
9:00	出勤 (B) 夜勤者の状況報告による処置、要注意者に対する投薬と日勤者への指示
9:10	朝礼 検温 経管栄養片づけ 掃除 病院への薬の受領 病院受診の付き添い 血圧測定 体温測定 体重測定
12:00	昼食介助・投薬
12:30	休憩 (A) (13:30まで)
13:00	休憩 (B) (14:00まで)
14:00	点眼、再検 日誌入力 経管栄養片づけ 薬の整理、治療 記録 重症者、有熱者の測定 便秘者の確認
14:30	ミーティング
14:40	夕食の経管栄養準備
17:00	夕食介助・口腔洗浄 投薬
17:00	退勤 (A)
18:00	退勤 (B)

勤務時間表（栄養士・調理員）

時 間	調理員(委託)	栄養士・調理員
	(早出)	(遅出)
6:15	出勤 食器、お膳ならべ 調理、盛りつけ 配膳	
8:00	朝食、後かたづけ 食器洗浄	
9:00	朝礼	
9:00	朝食片づけ	
9:30	昼食準備	出勤・朝礼 朝食後かたづけ 食堂、厨房の清掃・ 昼食準備
	食器、お膳ならべ 調理、盛りつけ	食器、お膳ならべ 調理、盛りつけ
	配膳、 昼食、下膳	配膳 昼食、下膳
12:00	休憩	配膳 昼食、下膳
12:30	昼食後のかたづけ 厨房内の清掃	13:00～14:30まで 休憩
14:00	退勤	昼食後のかたづけ 厨房内床、窓、備品 の清掃、外回清掃
		食器片づけ、お膳ならべ・食器並べ 調理、盛りつけ ミーティング
17:30		配膳・食事介助 夕食かたづけ
18:15		
18:30		退勤

業務分掌表 特別養護老人ホームきじの里

職名	氏名	分掌内容	
施設長	神之浦文三	1 庶務総括 2 職員の指揮監督 3 ご利用者の入退所に関する事項 4 職員会議の運営 5 ご利用者の外出許可	6 ご利用者の精神修養に関する事項 7 ご利用者の葬儀に関する事項 8 不在者投票
相談員 介護 支援 専門 員	西津和彦 戸野本逸子	1 ご利用者に対する日常生活の相談 2 サービス計画書作成 3 行事企画並びに指導実施 4 ご利用者の入退所記録 5 ケース会議の記帳	6 ご利用者の外出記録 7 環境美化、整理整頓 8 非常災害対策、訓練実施 9 意向調査
事務	(兼) 小柳加奈子 (兼) 藤巻律子	1 文書発送、收受処理 2 帳簿の管理 3 各種会議の記録 4 ご利用者の貴重品等管理 5 物品購入請求受払	6 事務関係備品の保管 7 外来者に対する応対 8 支出負担行為、支出票起票 9 介護保険報酬の請求事務 10 会計処理
介護 職員	◎松本和 ○谷口、柳野 久保可、田中 松本重、ジン、 アイリーン ◎久保卓 ○大町、濱口 木口、佐々野、 高取よ、ヌー、 峯 ◎木村 ○入口、後川 宮脇、谷川、 高取克、サウ ン、佐々木、 中村ア	1 ご利用者の生活援助 2 居室清掃整理 3 ご利用者の被服、寝具の補修、洗濯 4 ご利用者の入浴介助 5 ご利用者の食事介助 6 病弱者の介護 7 ご利用者様の死亡処置 8 介護日誌、排泄記録の記帳 9 レクリエーションの企画・実施 10 ご利用者入退時の搬送 11 非常災害対策、訓練実施 12 施設内外の環境整備 13 設備、備品の管理 14 サービス計画書の作成 ◎ユニットリーダー ○サブリーダー	
看護 職員	真鳥健次 大戸良美 臼井弘美 野口真由美	1 ご利用者の健康管理 2 ご利用者に対する与薬治療 3 病弱者の看護 4 清掃及び消毒の指導 5 定期健康診断の実施	6 薬品の購入、請求、受払 7 診療関係帳簿の処置保管 8 備品の保管 9 ご利用者の死亡処置 10 看護日誌の記帳
栄養 士	(兼)野口桃子	1 給食献立表の作成 2 病弱者献立表の作成 3 嗜好調査	4 検食簿の記録 5 定期検便の受診 6 検食の保管
調理 員	シッダクス 職員	1 調理室、食堂の整理 整頓 2 食器の消毒 3 調理関係備品の保管	4 食料品の検収、保管 5 定期検便の受診 6 火気点検

業務分掌表（デイサービスセンターきじの里）

センター長	(兼) 神之浦文三	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施
相談員	(兼) 鎌田真也 (兼) 藤原真利子	サービス計画作成、デイサービスご利用者の送迎、入浴・食事介助、個別リハビリ訓練、マッサージ、行事・クラブ活動の指導、トイレ介助、建物・設備の維持管理、清掃、等
介護職員	(兼) 鎌田真也 (兼) 藤原真利子 (兼)谷川静美	
看護職員	(兼) 光武生芽美	
栄養士	(兼) 野口桃子	給食献立表の作成、カロリー計算、嗜好調査
機能訓練指導員	(兼) 光武生芽	個別機能訓練の計画実施、口腔ケア、パワーリハビリテーション、マッサージ
事務員	(兼)藤巻律子	請求事務、会計処理

業務分掌表（デイサービスセンター清風）

センター長	(兼)谷川富士夫	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施、請求事務
相談員	(兼)谷川富士夫 (兼)鎌田信也	サービス計画作成、デイサービスご利用者の送迎、入浴・食事介助、個別リハビリ訓練、マッサージ、行事・クラブ活動の指導、トイレ介助、建物・設備の維持管理、清掃、等
介護職員	清川好美 谷川道代 (兼)谷川静美	
機能訓練指導員	倉富喜代美	健康チェック、食事・トイレ介助、清掃、口腔ケア等 個別リハビリ訓練
事務員	(兼)小柳加奈子	会計処理

業務分掌表（在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所きじの里）

管理者	島 禎 幸	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施、請求事務
ケアマネ	島 禎 幸	居宅介護支援事業の実施 訪問調査 在宅介護に関する各種の相談、助言 五島市、関係機関との連絡調整 介護機器の展示、使用方法の指導 地域住民への各種福祉サービスに関する情報提供 家族介護者教室の企画運営
事務員	(兼)小柳加奈子	会計処理

業務分掌表（グループホームきじの里）

管理者	山本真紀子	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施、サービス計画作成 請求事務
介護職員	入里めぐみ 堀木幸枝 貞方いその モ ー ノ ー	グループホームご利用者の生活支援
事務員	(兼)小柳加奈子	会計処理

業務分掌表（グループホーム清風）

管理者	平田喜代美	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施、サービス計画作成 請求事務
介護職員	境目紀美代 佐々野博美 平野直美 谷口正美 谷川鈴美 山戸礼子	グループホームご利用者の生活支援
事務員	(兼)小柳加奈子	会計処理

業務分掌表（訪問介護事業所きじの里）

管理者	(兼) 神之浦文三	職員の指揮監督、総括、事業の計画と実施
主任	水戸美千代 松本成子 <small>(特養介護職員と兼務)</small> 峯俊宏	計画作成担当者 訪問介護 特定旅客自動車運送事業 運転手
事務員	(兼)小柳加奈子	請求事務、会計処理

年間定例行事及び検査項目

行 事	実施回数	そ の 他
誕生会	毎月	ボランティアなどの受入
運動会	5月	山内保育園の参加
納涼祭	8月	家族会
敬老会	9月	家族会役員、ボランティアなどの受入
文化祭	11月	ボランティアなどの受入
家族会奉仕活動	7月	剪定、除草、窓拭き作業など
	12月	年末大掃除
検便	毎月	調理員
浄化槽検査	毎月	業者委託
電気設備点検	毎月	業者委託
プロパンガス点検	毎月	業者の自主点検
貯水槽検査	年1回	業者委託
浴槽水質検査	年2回	デイサービスセンター、業者委託
消防設備点検	年2回	業者委託
職員健康診断	年1回	夜勤者は2回
入所者健康診断	年1回	胸部X線撮影など
消火訓練	年1回	新入職員は全員参加
総合防災訓練	年2回	全職員参加
消火避難、避難誘導		
ご利用者退避、救急処置		
非常通報、重要文書搬出		